

浄化槽をお持ちの皆さんへ 法定検査を受検しましょう

浄化槽法の一部を改正する法律が、平成十八年二月一日から施行されます。今回の改正は、公共水域の水質の保全を図るため、これまで以上に浄化槽単独処理浄化槽を含む、以下同じの維持管理の適正化を図ろうとするものです。

具体的改正点は、浄化槽を所有されている皆さん(浄化槽管理者)が、法律上受検しなければならぬ法定検査の受検を確保するため、検査を受検しないかたに対して市が指導や勸告命令を行えるようになります(平成十八年三月までは県が行う)。

化槽管理者)には、兵庫県水質保全センターから検査案内がありますので案内にしたがって受検してください。

検査：浄化槽設置後の検査(七条検査)と年一回の定期検査(十一条検査)は兵庫県水質保全センターが行います。

問い合わせ
生活環境部総務課 ☎38-2050

平成18年度市職員 (幼稚園教員)を募集します

問い合わせ 教職員課 ☎38-2003

平成十八年度市職員(幼稚園教員)を募集します。受験を希望されるかたは、本市所定の受験申込書・受験票等をそろえて申し込んでください。採用案内は、一月十日から市役所本庁舎北・南館受付

および市役所本庁舎北館四階教職員課で配布します。また、ホームページからも印刷できます。郵便で請求される場合は、必ず百四十円切手を貼付した返信用封筒(角二号)を同封してください。

【募集要領】
職種と募集人数
幼稚園教員若干名
受験資格
昭和五十五年四月二日以降出生のかたで、幼稚園教諭普通免許を有するかた、または平成十八年三月三十一日までに取得見込みのかた



既存宅地確認制度廃止による 経過措置は5月17日で終了

問い合わせ 開発指導課 ☎38-2071

平成13年に改正都市計画法が施行されたことに伴う、市街化調整区域内の次の場合に対する経過措置の期限は5月17日です。

建築を予定されているかたは、該当することがありますので、ご注意ください。

以前に既存宅地の確認を受けた土地

既存宅地の確認が可能であった土地

*詳しくは、兵庫県阪神南県民局建築課(☎06-4868-5127)へ。

または、下記のホームページをご覧ください。

<http://web.pref.hyogo.jp/kaishi/index/index.htm>

簡易耐震 診断推進 事業実施

わが家の地震に対する安全性を確認できます。耐震性が劣ると診断された場合、一定の条件を満たすことにより、県の「わが家の耐震改修促進事業」で耐震改修計画策定費などの一部に対し助成があります。

対象 昭和五十六年五月三十一日以前に着工した住宅。ただし、平成十二、十四年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」の診断を受けた住宅は対象外。

個人負担額 三千円(木造戸建て住宅の場合)
申し込み 建築指導課にある申込書に必要事項を記載の上、一月末までに申し込んでください。二月以降は四月一日からの受け付けとなります。

問い合わせ 建築指導課 ☎38-2114

適正な維持管理するための流れ

法第7条検査 (設置後等の水質検査)

使用開始後 3~8カ月後
・外観検査
・水質検査
・書類検査

保守点検 (点検・調整・修理)

毎年3回以上
・汚泥の堆積状況把握
・フロア等の機器点検
・消毒剤の補充

清掃 (汚泥の引き出し等)

毎年1回
・汚泥の引き出し
・付属装置の洗浄
・内部の異常の確認

法第11条検査 (定期検査)

毎年1回
・外観検査
・水質検査
・書類検査

謹賀新年

新年明けましておめでとございます。私たちが市議会議員は、年賀状等のごあいさつが公職選挙法により原則的に禁じられておりますので、市民の皆さまには、例年市広報紙を通じてごあいさつ申し上げております。

私たちが二十四人は、平成十五年六月からこれまで約二年半、市議会議員として精一杯、活動してまいりました。厳しい財政状況が続く折、芦屋市の一番の課題は財政再建に向けた行政改革の取り組みであり、私たちが市議会議員も非常に難しい判断を求められております。

新春を迎え、一同、民意の反映と市政のチエックのため、今までも増して日々の研さんを重ねてまいる決意をしております。

皆さまのご多幸を祈念し、変わらぬご支援とご協力をお願い申しあげ、新年のごあいさつといたします。



芦屋市議会
議長
副議長
議員

山村悦三 重村啓二 大久保文雄 畑中俊彦 幣原みや 伊藤とも子 前田辰一 山口みさえ 木野下章 寺原俊彦 中島健一 来田田守 山田みち子 灘井義弘 田中えみこ 平野貞雄 帰山和也 徳田直彦 都筑省三 長野良三 青木芳央 小川一昭 松木義昭 (議席順)

幼稚園ってどんなところ？

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

毎日のように池の周りでは小さな太公望たちが釣り糸をたれ、春先から亀や魚に餌をとられないようにザリガニ釣りを楽しんできました。好みの餌を選択してついたり、重しの小石を工夫したりと、ザリガニが潜んでいる穴まで熟知している園児です。落ち葉が池の底を彩る今日は、いつものようには釣れないようです。「ザリガニ寝てるのかな」「水冷たくなってる」と気づきます。保育室の観察ケースでも、たくさんの赤ちゃんが生まれ、母ザリガニのお腹にくっついていきます。春には池デビューします。

ツタも赤く黄色く、色さまざまに園の壁面を飾ります。長い葉柄を集めたり、大きな葉っぱはお面になります。黄色のギンナンを花束のように丸めたり、散らしたりと楽しめます。美しく染まった桜の葉っぱが乗り物遊びの通行券になります。このように遊びの中に園児が季節を感じることを大事にしています。自然からの学びが園児の心を大きく育てます。

屋上の野菜ランドでは、四季を通じて次々と野菜が育ちます。種蒔きや苗植え、水遣りや雑草抜きを通して、収穫の喜びを味わいます。嫌いな野菜や果物もみんな食べて食べられるようになりました。年長児は小学校で体験給食をして、学校への期待も膨らんでいます。

これから、音楽会やなかよし会、餅つきなど楽しい行事もあり、園児に夢を持たせてやりたいと思っています。

